千松園·浦戸園 苦情解決委員会 実施状況

1. 委員会の概要

当委員会は、別に定める委員会規約に基づき、入居者の健康で安心、快適な生活実現のため、第三者の方を含め9名で構成し、毎月第1火曜日に定例で開催しています。尚、第三者の方は、13:30~14:30まで入居者に面談され、生活状態、悩み、意見等の拝聴に努めていただき14:30~15:30までは、苦情・意見の他、前月からの経過報告や当月の行事予定・入居者状況など施設のサービス運営状況について報告し、施設役職員との合同会議を行っています。

- ※ 令和4年度 第三者委員(2名)
 - ・多田 睦代(十津地区民生委員 副会長) ・山中 亀亥(十津地区民生委員)

2. 苦情件数および申出者

申出人	入居者	ご家族	代理人	その他	合計
内容				住民等	
職員の対応 (送迎時対応)	1				1
サービスの内容	2				2
説明、情報提供					
施設の設備、環境	3				3
被害、損害					
権利侵害					
入居者間トラブル (同室者)	1				1
食事•嗜好食品	1				1
食事以外の希望・願望	5				5
その他 (入居者の私的事情による要望等)	9				9
合計	22				22

その他の内容:

施設の設備、環境(仕切りカーテン設置、コロナ対応による外出制限)

※令和4年8、9月、令和5年1月はコロナ対策により、中止

3. 解決状況

16
) 4
2
22

その他の方法の内容:

- ・プライベート仕切りカーテン設置
- ・同室者トイレ誘導による解決